

一般社団法人日本女子サッカーリーグ 加盟基準

2025年3月6日改正

なでしこリーグ1部	加盟基準		なでしこリーグ2部
「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員	リーグ概要	社員資格	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員
日本女子サッカーリーグ正会員		会員資格	日本女子サッカーリーグ正会員
なでしこリーグ1部 加盟基準に準じる		加盟資格	なでしこリーグ2部 加盟基準に準じる
なし		入会金	入会時100万円（なでしこ2部入会時） ※過去になでしこリーグ在籍チームで 入会金を支払い済みのチームは免除
650万円		年会費	500万円
女子アマチュアトップリーグ		リーグの位置づけ	女子アマチュアトップリーグ
理事会、社員総会、実行委員会		リーグのガバナンス	理事会、社員総会、実行委員会
12チーム		チーム数	12チーム
リーグ戦 2回戦総当り 22節 132試合 ※カップ戦は開催しない		ホームゲーム数	リーグ戦 2回戦総当り 22節 132試合 ※カップ戦は開催しない
なでしこリーグロゴを使用		ロゴの使用	なでしこリーグロゴを使用
リーグ表彰基準に基づき表彰		表彰	リーグ表彰基準に基づき表彰
融資制度なし		リーグ戦安定開催融資	融資制度なし
新人研修会・コンプライアンス研修会・ルール講習会など実施		選手教育	コンプライアンス研修会・ルール講習会など実施
リーグが一括管理	収益事業	放送権	リーグが一括管理
(明文規定なし)		商品化	(明文規定なし)
日本女子サッカーリーグ「ユニフォーム規定」に基づく		ユニフォーム要項	日本女子サッカーリーグ「ユニフォーム規定」に基づく
日本サッカー協会のスポンサーカテゴリーに基づく		スポンサーカテゴリー	日本サッカー協会のスポンサーカテゴリーに基づく
以下の各項目を満たした「アカデミー申請書」の提出をすること ①育成・普及の理念、方針 ②アカデミー組織図 ③指導者に関する情報 ④施設に関する情報 ⑤医療面のサポート体制	競技基準	アカデミープログラム	以下の各項目を満たした「アカデミー申請書」の提出をすること ①育成・普及の理念、方針 ②アカデミー組織図 ③指導者に関する情報 ④施設に関する情報 ⑤医療面のサポート体制
U15・U18を保有すること (JFAへクラブ申請し、承認されたチームであること) JFAが開催するU15、U18大会に参加すること (U18の保有は3年の猶予期間を設ける)		アカデミーチーム	U15を保有すること (U18の保有は望ましい) (JFAへクラブ申請し、承認されたチームであること) JFAが開催するU15大会に参加すること。 U18 (大会には参加することが望ましい (U15の保有は3年の猶予期間を設ける)
選手は年1回メディカルチェックを受診すること ※JFA「メティカルチェック報告書」をリーグへ提出すること		選手の医療面のケア	選手は年1回、健康診断を受診すること
試合、トレーニング時及びチーム活動時の怪我における治療費は チームが負担しなければならない		選手の怪我等の治療	試合、トレーニング時及びチーム活動時の怪我における治療費は チームが負担しなければならない
指定しない。ただしトレーニング（練習等）を行う場合は、 選手のコンディション、および食事等に十分配慮すること		トレーニングの時間帯	指定しない。ただしトレーニング（練習等）を行う場合は、 選手のコンディション、および食事等に十分配慮すること
選手と誓約書の締結すること		選手との書面による契約	選手と誓約書の締結すること
リーグ主催の開幕前ルール講習会に選手、 スタッフが出席すること		レフェリングに関する事項	リーグ主催の開幕前ルール講習会に選手、 スタッフが出席すること
リーグの規約に準じたスタジアムを申請し、使用許可を得ること	競技場の認可	競技場の認可	リーグの規約に準じたスタジアムを申請し、使用許可を得ること
メインスタンドに椅子席があり、1000名以上収容可能な 施設であること※芝生席は観客席とみなさない		スタジアムの入場可能数	(特に定めず) ただし観客エリアを設けること

なでしこリーグ1部	加盟基準	なでしこリーグ2部
全試合有料とする ただし、該当試合の50日前までにリーグに所定の書式で申請し、事務局の承認を得た試合については無料で行うことができる。	入場料	全試合無料とする。 ただし、該当試合の50日前までに事務局に所定の書式で申請し、事務局の承認を得た試合については有料で行うことができる。 その際のリーグスポンサー用チケットはチームで用意すること。
運営本部を設置すること	運営本部室	運営本部を設置すること
医務室は原則として備えること	医務室・救護室	医務室は原則として備えること
ホームゲームの安全が確保されていること	スタジアムの安全性	ホームゲームの安全が確保されていること
緊急時にスタジアム内にいるすべての人が避難できるよう対策をとっていること	避難計画	緊急時にスタジアム内にいるすべての人が避難できるよう対策をとっていること
優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい	トレーニング施設	優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい
優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい	トレーニング施設（アカデミー）	（特に定めず）
活動区域内で1シーズン70%以上確保できること	競技場の確保	活動区域内で1シーズン70%以上確保できること
あることが望ましい（800ルクス以上） (将来的には「具備する必要がある」に変更)	照明	あることが望ましい（800ルクス以上） (将来的には「具備する必要がある」に変更)
原則、105m×68m	ピッチサイズ	原則、105m×68m
原則として、サッカースタジアムで5m以上、陸上競技兼用は1.5m以上あること	ピッチの外側周囲	原則として、サッカースタジアムで5m以上、陸上競技兼用は1.5m以上あること
常緑天然芝であること	ピッチ状況	常緑天然芝、もしくは人工芝（FIFA芝品質コンセプト認証またはJFAロングパイル人工芝公認）
白色かつ丸型（直径12センチ）で原則として埋め込み式であること	ゴール	白色かつ丸型（直径12センチ）で原則として埋め込み式であることが望ましく、安全性が確認されたもの。 人工芝の場合はこの限りではない。
設置していること (空調設備は完備、男女別々の用意が望ましい)	更衣室	設置していること (空調設備は完備、男女別々の用意が望ましい)
設置していること、または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	マッチ・コーディネーション・ミーティング室	設置していること、または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること
設置すること (ピッチ全体を見渡せる場所が望ましい)	マッチコミッショナー席 アセッサー席、記録席	設置すること (ピッチ全体を見渡せる場所が望ましい)
設置していること、または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	ドーピングコントロール室	（特に定めず）
整備するよう努めること	警察・消防司令兼控室	整備するよう努めること
設置していること、または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	メディア控室、記者室、記者会見室、カメラマン（フォトグラファー、TVクルー）	整備するよう努めること
設置していること、または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	VIP席	整備するよう努めること
設置していること (雨に濡れない席を用意すること)	記者席	整備するよう努めること
場内放送システムを備えること	場内放送システム及び場内放送室	有料の場合には場内放送システムを備えるよう努める
原則、備えなければならない	スコアボード	原則、備えなければならない
設置していること、ない場合はそれ以外の手段で周知すること	メンバー掲示板	設置していること、ない場合はそれ以外の手段で周知すること
設置していること	リーグ旗・クラブ旗の掲揚ポールまたはバトン	設置していること
原則、備えなければならない	入場券売場	有料試合の場合、備えなければならない
ブースとしてあることが望ましい	総合案内所	ブースとしてあることが望ましい
整備するよう努めること	飲食売店・グッズ売店	整備するよう努めること
整備するよう努めること	テレビカメラ設置スペース（中継用・ニュース関連ENG用）	整備するよう努めること
整備するよう努めること	テレビ中継車両駐車スペース	（特に定めず）
整備するよう努めること	ケーブル敷設スペース	（特に定めず）
整備するよう努めること	伝送用機材等設置スペース（アンテナ車両・光ファイバー端末等）	（特に定めず）
日本法に基づき設立された法人格を有し、クラブ事務所を設置すること	クラブ事務局	日本法に基づき設立された法人格を有し、クラブ事務所を設置すること
適正法令に従い代表取締役または代表理事がいなければならない	クラブ代表	代表取締役（または代表理事）

なでしこリーグ1部	加盟基準		なでしこリーグ2部
チーム運営を行う常勤事務局員が2名以上いること ※指導者（監督、コーチなど）が常勤事務局員を兼務することは認めない ※役割として運営・広報担当を置くこと	人事体制・組織運営基準	財務担当	チーム運営を行う常勤事務局員が2名以上いること ※指導者（監督、コーチなど）が常勤事務局員を兼務することは認めない
試合日には、日本国医師免許を有する会場ドクターを必ず置くこと		運営担当	試合日には、日本国医師免許を有する会場ドクターを必ず置くこと
メディカルスタッフが試合日に必ず帯同すること (理学療法士、はり師、きゅう師、アスレチックトレーナー等)		セキュリティ担当	メディカルスタッフが試合日に帯同することが望ましい (理学療法士、はり師、きゅう師、アスレチックトレーナー等)
A ジェネラルライセンス以上の指導者資格を有する者とする		広報担当	B ライセンス以上の指導者資格を有する者とする
(特に定めず)		マーケティング担当	(特に定めず)
(特に定めず)		クラブ・ウエルフェアオフィサー	(特に定めず)
C ライセンス以上の指導者資格を有する者とする。 また、他の役職と兼務を可能とする		医師 (メディカルドクター)	(特に定めず)
(特に定めず)		理学療法士	(特に定めず)
ホームゲームでは必ず警備員を配置させること		トップチーム監督	(特に定めず)
申請書類提出後に変更があった場合は必ずリーグに通知すること		トップチームアシスタントコーチ	有料の場合は警備員を配置させること
シーズン中の上記に定められたスタッフが欠員した場合、 必ず定められた資格を有する後任を充当すること		アカデミーダイレクター	申請書類提出後に変更があった場合は必ずリーグに通知すること
宣誓書(指定書式)を提出すること	法務基準	アカデミーチーム監督	シーズン中の上記に定められたスタッフが欠員した場合、 必ず定められた資格を有する後任を充当すること
登記簿謄本（写し）を提出すること		アカデミーチームコーチ	宣誓書(指定書式)を提出すること
他クラブとの兼務、経営、また運営に参加することは禁止する		警備員	登記簿謄本（写し）を提出すること
(特に定めず)		申請書類提出後の 変更通知	他クラブとの兼務、経営また運営に参加することは禁止する。
チームは人件費、運営費その他の経費設定に際して 健全な財政状態（＊）を維持すること （＊）本基準においては、原則として以下の状態ではないこととする。 ・3期以上連續で当期純損失を計上している ・直前事業年度末日現在の純資産の金額がマイナス（債務超過） である	財政基準		(特に定めず)
			チームは人件費、運営費その他の経費設定に際して 健全な財政状態（＊）を維持すること （＊）本基準においては、原則として以下の状態ではないこととする。 ・3期以上連續で当期純損失を計上している ・直前事業年度末日現在の純資産の金額がマイナス（債務超過） である